

神奈川学習センター施設の一時使用(有料)について

利用可能施設・使用料

貸出可能な施設及び使用料は以下の通りです。

神奈川学習センター	14.03円	第1講義室	66.0㎡	925円
		第2講義室	68.0㎡	954円
		第3講義室	181.0㎡	2,539円
		第4講義室	77.0㎡	1,080円
		第5講義室	71.0㎡	996円
		第6講義室	66.0㎡	925円
		第7講義室	130.0㎡	1,823円
		第8講義室	194.0㎡	2,721円
		第9講義室	117.0㎡	1,641円

※単価は、消費税及び光熱水料を含みます。

※使用料は、単価の見直しを行うことがあります。単価の改訂があった場合には、使用申込時の単価が適用されます。

利用可能時間・時期

貸出可能な時間は、原則として、開所日の開所時間中となります。

開所日は、センタースケジュール

(<https://www.sc.ouj.ac.jp/center/kanagawa/school/calendar.html>)をご確認ください。

利用できない場合

次の場合には、施設の一時使用はできません。

- ・ 宗教的又は政治的な活動を目的とするものである場合
- ・ 違法又は不当な行為を目的とするものである場合
- ・ 専ら営利を目的とする場合
- ・ その他、学習センターの管理運営上支障があると認められる場合

利用手続き

① メール・電話にてご希望の講義室等の空き状況を確認してください。

電話番号:045-710-1910 (9:30~12:00、13:00~17:00(閉所日を除く))

メール:kanagawa-sc@ouj.ac.jp

② 「建物等使用申込書」を記入し、押印の上、以下宛先まで郵送にてご提出ください。

申込期限は、利用希望日の一か月前までです。

申込書は、当センターのウェブサイトからダウンロードの上、ご自身で印刷してください。

備考欄に担当者の名前、連絡先(メールアドレス・電話番号等)を記入してください。

企業・団体等の申し込みについては、代表者名でお申し込みください。

【提出先】〒232-8510 横浜市南区大岡2-31-1 放送大学神奈川学習センター

③ 申請内容を確認し、貸出可能な場合は、承諾書及び請求書を申込者の住所へ郵送します。

④ 請求書に記載の支払期日又は使用日前日のいずれか早い日までに、使用料をお振込みください。なお、振込手数料はご負担ください。キャンセルの場合でも、使用料の返金はできかねます。

- ⑤ 使用日当日、事務室にて鍵の受け渡しを行ってください。その際、承諾書のご提示をお願いいたしますので、持参ください。
- ⑥ 使用終了時、机・椅子等の備品を移動した場合は、移動前の状態に原状回復してください。

貸出可能な物品について

以下の物品については、貸出が可能です。

- ・ 教室に備え付けのプロジェクター、マイク等
- ・ 案内板(移動式) ※建物内の壁等への直接掲示はお断りします。

「建物等使用申込書」の備考欄に記載の上お申し込みください。なお、使用する教室に備え付けのプロジェクター等の使用方法及び接続確認につきましては、各使用者において対応ください。事前の来所での確認も可能ですので、ご相談ください。

配置図及び収容人数

